

(令和5年度補正)

地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分) 個票

自治体名

佐渡市

(都道府県: 新潟県)

本事業の担当部署名

社会福祉部子ども若者課

事業メニュー		結婚_妊娠_出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分		一般メニュー				
関連事業メニュー		3_1_7 その他、各地域において結婚、妊娠・出産、子育てに温かい機運を醸成する取組				
個別事業名		いのちに感謝し、いのちを大切にすること業		新規／継続 (一般財源での実施も含む)	継続	
実施期間		平成36年4月1日 ～ 平成37年3月31日		事業開始年度	平成 31	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1		835,570				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題)※全事業共通				
		人口減少対策の一つとして、Uターン者の受入れ促進を実施していることから、40歳以下の若い年代の移住が増加傾向である。移住者からは「佐渡は子育てがしやすい」との声が聞かれる一方、大型のショッピングモールがないので、室内で遊べる場所がないとの声も聞かれる。また、若い移住者の増加に加えて、共働きや核家族も増加しており、それに伴い、子育てに孤立感や不安感を抱く子育て世代が多くなる。コロナ禍での地域行事等の中止、縮小もあって、地域とのつながりが希薄になり、地域全体で子育てをするという機運が薄れてきている。				
		(当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け)				
		＜当年度の少子化対策の全体像＞※全事業共通 令和2年度に実施した「子育て世代アンケート調査」では、「理想とする子どもの人数」は3人であるのに対し、実際に産む子どもの人数は2人が最も多い。その要因としては、「将来の教育費用等に対する経済的不安」が高くなっている。このことから、理想とする子どもの数が持てるよう3子目以降の支援制度などを通じて経済的負担を軽減していくとともに、保育所、家庭、企業等の子育て支援を再構築し、男女ともに家事、育児と仕事とが両立できるよう仕事と生活の調和がとれた環境づくりを進める。結婚・出産から子育てまで、切れ目のない、きめ細やかな支援を行うことで、安心して子育てのできる環境を整え、特色ある教育により、将来の佐渡を担う子どもの育成に取り組む。すべての家庭が安心して子育てできるよう、多様なニーズに応じた子育てや必要なサービスが利用できる充実した子育て環境を提供する。 ＜本個別事業の位置付け＞ いのちの大切さを実感し、両親や家族、地域の人達に感謝する気持ちを育む。また、自分や仲間の命を大切に思い適切な行動ができるように自己肯定感を育み、年代に応じた性教育を行い、地域社会の中で健全な家庭を構築する基盤をつくる。 この取り組みは、上記全体像のうち、「特色ある教育により将来の佐渡を担う子どもの育成に取り組む」に位置づけられる。				
		(過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ))				
現状本事業の課題として、事業に取り組む学校が固定化し、広く周知できていないという課題があるため、それを解決するために6年度は未実施の学校と民間の高校やフリースペース等の若者に実施できるように、SNSを活用し事業の効果や内容を伝える取り組みを行う。						
個別事業の内容 ※(注)3	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	赤ちゃん面会日	人間の誕生を通して、いのちについて学び、自己肯定感を育み、性における責任ある行動、自他のいのちを大切にすることを考える。産科、小児科と連携し、小さな受精卵から誕生までの過程を学び、新生児室の新生児を見学し、乳児とふれあい、親から子育ての楽しさや苦労を直接聞くことで、自分の成長した足跡を確認し、いのちに感謝する機会とする。病院で行う事業の他、学校に向かい「赤ちゃん登校日」として実施する。		○	○
	2	いのちの授業	市内の保育園、小中学校、高校に講師として助産師が出向き、いのちの大切さを伝える。保育園では自尊感情の基礎について授業を行い、また小学校では10歳を迎える4年生を対象に二分の一成入式として人生のポイント教育、思春期教育をスタートさせ、人権教育も含めた人格形成に津打ける心身の教育を行う。中学生、高校生に対しては、心と身体の変化、性感染症予防、予期せぬ妊娠等について講義を行う。 未実施の学校と民間の高校及びフリースペースに赴き、現状を把握し実施に向けて検討する。 広く周知するため、SNSを活用し事業について伝えるようにする。		○	○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 引き続き年代に応じた性教育を行い、母性父性を育み、地域社会の中での健全な家庭を構築する基盤を作っていく。					
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】					

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4 ※全事業共通	KPI項目		単位	目標値	現状値
	第2期「佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」における目標指標				
	・出生数		人	287(R8)	226(R3)
	・第3子以降の出生数		人	50人台を維持(R8)	55(R4)
	・ファミリーサポートセンター会員数		人	150(R8)	176(R4)
参考指標 ※(注)5 ※全事業共通	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.49(R4)	
	婚姻件数		件	113(R4)	
	婚姻率			2.3(R4)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	事業内容番号	項目			
		(アウトプット)			
	1	参加者数	人	1,000	978(R4実績)
	2	アンケート回収率	%	100	100(R4実績)
		(アウトカム)			
	1	参加者アンケート 良かったと回答した割合	%	100	100(R4実績)
	2	参加者アンケート いのちの大切さを実感できた割合	%	100	100(R4実績)
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	県ホームページや子育てポータルサイト「ハビニィ」にて、佐渡市の本事業の取り組みについてPRする。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	医療機関、専門的知識を有する方々、及び民間子育て支援団体等と連携して親支援、子育て支援に努め、子どもの安定した成長に繋げる。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、③は記載不要。
- ①これまでの少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情及び課題
- ②当年度の少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ③過年度の本個別事業で浮かび上がった課題の分析及びそれに対する取組(ステップアップ)
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和6年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。
- また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。